

10月18日(月)～24日(日)は「行政相談週間」です！

相続・登記・税金・年金 など

行政なんでも相談所

令和3年11月12日(金)

午前10時～午後4時

自宅の名義変更(登記)、相続税等の各種税金、国民年金・厚生年金、遺言書の作成、遺産分割、近隣トラブル、その他、行政に関する問題についてなど困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。



<p>ところ</p>	<h2>大阪合同庁舎 第2号館</h2> <p>(南側正面入口に受付を設置しています)</p>	<p>天満橋方面 谷町筋 大阪合同庁舎 第4号館 第2号館 Osaka Metro 谷町四丁目駅 中央大通 堺筋本町方面 森ノ宮方面 谷町六丁目方面 〔メロでお越しの方は、5番出口から出て下さい。〕</p>
<p>相談機関</p>	<p>大阪法務局、大阪労働局、大阪府、大阪市、日本年金機構、大阪弁護士会、近畿税理士会、大阪司法書士会、大阪府社会保険労務士会、近畿管区行政評価局</p>	
<p>予約方法</p>	<p>完全予約制：1組25分 予約先：近畿管区行政評価局 行政相談課 電話番号：06-6941-8358 予約開始：令和3年11月1日(月)午前9時 予約終了：令和3年11月8日(月)午後5時</p>	
<p>連絡先と体温の確認を行います。マスクの着用をお願いします。 新型コロナウイルス感染症の拡大状況で急遽中止になる場合があります。</p>		



問合せ先：近畿管区行政評価局(06-6941-8358)

相続・登記・税金・年金 など行政なんでも相談所

令和3年11月12日(金) 午前10時～午後4時

例えば、こんなお悩みや聞きたいこと、ありませんか・・・

- 自宅が亡くなった親名義のままになっている。相続登記の方法と相続税について教えてほしい！
 - 新しく買った土地。夫婦の共有名義にできるの？ 手続はどうするの？
 - ローンで家を購入する予定。還付される税金の手続はどうするの？
 - 就職した会社がブラック企業だった。どのように対応すればよいか？
 - 国民年金保険料の免除制度や年金の裁定請求手続について教えてほしい！
 - 借金や家庭の問題で困っている。どう対処したらよいか教えてほしい！
 - 自宅近くの通学路が危険。何か対策を取ってほしい。
 - その他、日頃の生活の中で困ったこと、聞きたいことがある！
- …など

令和3年度 行政相談委員制度は60周年です

行政相談委員とは

1961年(昭和36年)行政相談委員誕生
行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された無報酬(ボランティア)で活動する民間有識者です。



行政相談委員制度60周年



行政に関する苦情、行政の仕組みや手続に関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

全国に約5,000名。大阪府内に198名、
大阪市内には61名、
各市町村に1名以上配置されています。

◇お問合せは、総務省 近畿管区行政評価局 行政相談課
(TEL: 06-6941-8358)まで

ホームページ (<https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki.html>) や

ツイッター (https://twitter.com/kinki_hyouka) でも行政相談の情報を発信しています。



近畿管区行政評価局
ホームページ